

農産物自由化の影響とわが国農業の将来展望

天 間 征 (北海道大学名誉教授)

Effects of "Greater Liberalization" and Perspective
for Japanese Agriculture

Tadashi Tenma

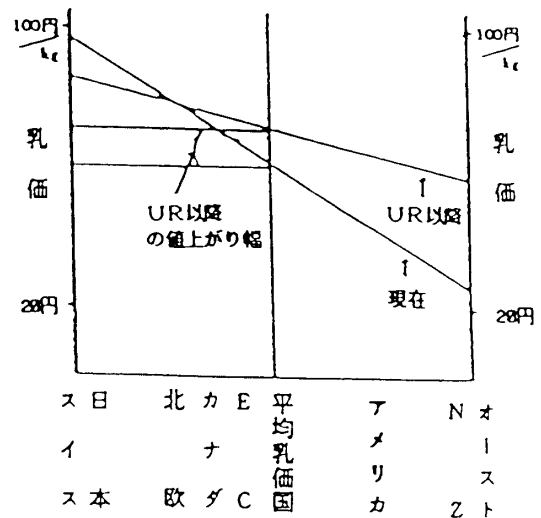
(Honorary Professor of Hokkaido University)

1. ウルグアイ・ラウンド協定に基づく世界農業の変化

農産物の全面自由化を目指すガット・ウルグアイ・ラウンド協定は、加盟国に対して、完全自由化のための4つの強制を強いる結果となった。「国内支持の20%削減」、「関税・関税相当額の平均36%、最低15%の削減」、「ミニマム・アクセス約束および現行輸入量の維持・拡大」および「輸出補助金の金額での36%、輸出量での21%削減」などである。このような諸要求を満たしながら、今後加盟国の農産物貿易は「関税割当制」に移行することになる。農産物の特定量が低率関税（1次関税）で関税割当量まで輸入され、この関税割当量を超える輸入量には、割当超過関税としての、高率な関税相当額（2次関税）が課されることとなった。

これら4つの自由化強制規定によって、世界の農業の枠組みがどのように変化するかについて、第1図のような動きが予想される。すなわち、

- ①世界的な農産物貿易量は現在よりもかなり増大する（国境保護措置の関税化およびミニマム・アクセス約束から）。
- ②農産物の国際価格水準は、今後ウルグアイ・ラウンド期間の後年次に向かうほど、おしなべて上昇する（各国の国内供給量の停滞と、他方で国際的な需要増から、国際需給がタイト化する）。
- ③各国間の農産物価格差はより縮小されてくる（国境保護措置の関税化などから）。このことは、将来高価格国での価格低下と低価格国での価格上昇とを伴うことになる（その結果、ウルグアイ・ラウンドに対する各国反応は、歓迎型、中立型、悲観型と



第1図 ウルグアイ・ラウンド後の乳価変動予想図

に分かれることになる)。

2. わが国農業への影響

今回のラウンド(1995-2000年)の期間中、わが国の農業への重大な影響はないものと一般に評価されている。その理由として、①基準年の関税割当量が現在の輸入量水準より低く押さえられていること。②関税相当額の算出にあたって、「原則とは異なる算定方式」の採用が認められたこと。③国内支持の20%削減にあたって、産品別から農業トータルでの削減方式へ変えたため、ラウンド実施を待たず、その削減約束の先取り実施となっていること。④ミニマム・アクセス約束に抵触した産品が少なかったこと。⑤基幹的農産物の輸入取扱いに、国の関与が広く認められたこと、などがある。

しかし、ポスト・ウルグアイ・ラウンドまでは視野に入れなくても、今ラウンドがわが国農業に全く影響がないとはいえない。すなわち、①コメの関税化特例措置の適用により、ミニマム・アクセス数量が倍増したこと。②バター・脱脂粉乳のミニマム・アクセス約束量が、これらの国内生産量の5%強に達すること。③既自由化農産物およびこれらを原料とする加工品の関税額が次第に低下するため、今後輸入量の増加はさけ難く、国産品の市場シェアを押し下げること。④国内支持削減約束により、これまでの価格支持水準および支持対象数量は引き下げに向かわざるを得ないこと、などである。加えて、2001年以降において、ポスト・ウルグアイ・ラウンドの実施が約束させられており、そのことを考えれば、今ラウンド中に自らの手で内外価格差の是正に向けての一大構造変革を遂行せねば、日本農業に明日はないであろう。「加盟国は、根本的改革をもたらす助成および保護の実質的かつ漸進的削減という長期目標が、継続的な過程であることを認識し、その過程を継続するための交渉が、実施期間の終了の一年前に……開始されることに同意する」(ウルグアイ・ラウンド協定第20条)。

ポスト・ウルグアイ・ラウンドでの主要課題として、これまでいわれているのは、①一層の自由化の推進、②環境政策(自由貿易と環境政策との調和)、③競争政策(ダンピングについてのルール作り)などである。

3. わが国農業の構造変革の中心課題

農産物貿易における価格シグナルの優位および国内市場における輸入農産物シェアの増大予想などを考えたとき、わが国農業の構造変革のための最大の課題は次の3点に要約されるように思われる。

- ①どのような手法によって実質的な農産物支持価格の早急な引き下げを実現するか(内外価格差の是正)。
- ②規模拡大の制度的な制約要因となっている「一律型生産調整」をどのように改め

ていくか（需給調整下の選択的計画生産の実施）。

③国内における各農産物の需要が頭打ちの状態の中で、効率的な大規模経営の生産シェアを伸ばすためには、どのようにして多数の非効率な経営の転換を進めていくべきか（農業廃業計画）。

これらの諸課題に対する政策的対応として、平成6年度の「酪農関連対策」から類推されることは、①については、二重価格制度であり、②については「二重価格・二重割当制」であり、③については、補助金誘導による「農業者勇退計画」であろうと思われる。

いづれにしても、生産者間の経済的競争環境を整備し、低コスト生産者のシェアを拡大し、高コスト生産者のシェアを縮小させることが、産業全体としての内外価格差是正をはかる上での緊急課題である。

4. 規模の経済と労働費

内外価格差是正のための前提は、農産物生産費の削減である。生産費削減の諸方策は数多く存在するが、大別すると「規模の経済」の実現を意図した経営規模拡大、生産要素および生産資材の効率利用による生産性の向上を意図した「物的生産性の向上」および生産要素・生産資材価格の引き下げであろうと思われる。

これらの諸方策のうち、農水省は経営規模拡大による生産コストの削減を、「新農政プラン」の主要課題としている。生産費の削減目標は地域により、作目によって異なるが、大まかにいえば現状の2～5割削減となっている。このようなコスト削減は生産者にとって大きな苦痛を伴うが、実現不可能なことではない。例えば平成4年度北海道農産物生産表調査によれば、かなり明確に「規模の経済」の効果は表れており、商品生産的最低規模層に対する最大規模層の生産費比率は、酪農で67.6%、コメで87.2%、てんさいで80.8%となっている（第1～3表）。生産費構成費目の中で、多くの作目において労働費が最大の比重を占めており（第4表）、かつ、「規模の経済」の効果が、生産費の中の労働費において、よりシャープに実現していることを考えれば、労働費削減が生産費削減にもっとも有効であることがわかる。

ただ、単位当たりの投下労働の節減が、そのまま単位当たりの第2次生産費の節減に結びつかない場合があり、その理由としては、①労働費節減以上に農機具費が増加する場合、②外部雇用によって労賃水準が上昇する場合、③労働投下の減少が、収量もしくは生産物の販売単価水準を低下させる場合などである。

第1表 頭数規模別の牛乳生産費(100kg当たり)および労働費
(北海道、平成4年度)

乳牛頭数 規模	第2次生産費		うち労働費	
	金額 円	指数	金額 円	指数
1～9頭	9,644	100.0	4,414	100.0
10～14	8,117	84.2	2,134	48.3
15～19	7,893	81.8	3,031	68.7
20～29	7,400	76.7	2,349	53.2
30～49	6,935	71.9	1,980	44.8
50～	6,523	67.6	1,580	35.8

出所、農水省牛乳生産費調査、平成4年度

第2表 作付規模別の米生産費(60kg当たり)
および労働費(北海道、平成4年度)

米作付面積 ha	第2次生産費		うち労働費	
	金額 円	指数	金額 円	指数
1～2	18,538	100.0	6,425	100.0
2～3	18,876	87.2	6,038	94.0
3～4	16,089	86.8	3,997	62.2
4～5	17,587	94.9	5,780	90.0
5～7	14,837	80.0	4,027	62.7
7～10	14,447	77.9	4,232	65.9
10～	16,167	87.2	3,883	60.4

出所、農水省農産物生産費調査、平成4年度

第3表 作付規模別のてんさい生産費(1ト当たり)
および労働費(北海道、平成4年度)

てんさい 作付面積 ha	第2次生産費		うち労働費	
	金額 円	指数	金額 円	指数
1～2	21,149	100.0	7,834	100.0
2～3	20,372	92.3	6,653	84.9
3～4	18,249	86.3	5,541	70.7
4～5	16,924	80.0	4,852	61.9
5～6	17,023	80.5	4,608	58.8
6～7	18,106	85.6	4,803	61.3
7～	17,081	80.8	4,156	53.0

出所、農水省農産物生産費調査、平成4年度

第4表 生産費用に占める労働費用の割合
(北海道、平成4年度)

(%)

作目名	米	小麦(畑)	ばれいしょ(食)	てんさい	大豆	たまねぎ	牛乳
労働費 比率	36.9	9.8	26.8	33.1	38.6	44.9	27.3

出所、農水省 農産物生産費調査、平成4年度